



Title	裕仁皇太子の台湾行啓：「一視同仁」の演出
Author(s)	米原，謙
Citation	阪大法学. 2013, 62(6), p. 261-305
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60196
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

裕仁皇太子の台湾行啓

——「二視同仁」の演出——

米 原 謙

はじめに

二〇一〇年三月の一月間、わたしは台湾の国立成功大学（台南市）で研究する機会を与えられた。成功大学は広大な敷地をもっているが、そのひとつである光復校区の広場には、昭和天皇が皇太子時代に台湾を訪れて記念植樹したと伝えられる見事なガジュマルの木（榕樹）がある。この木は成功大学にとってシンボリックな存在であるだけでなく、台湾の有名企業体・国泰グループがロゴマークとして使用している。わたしのこの研究は、この見事な大樹を裕仁が植えた事実や、それにまつわる事情を資料のうえで確認してみたいという単純な動機から始まった。研究を進めていくうち、摂政・皇太子だった裕仁が一九二三（大正一二）年におこなった台湾行啓が、「国体」と呼ばれた近代日本の国家体制の特徴を具象的に示すものであると考えるようになった。本稿はその調査の中間報告である。

一 問題の所在と先行研究

裕仁が台湾に行啓した当時の総督は田健治郎で、原敬内閣（原自身は一九二二年に死去）の「内地延長主義」にもとづく漸進的な日本化が推進されていた時期だった。^①総督府評議会の設置・地方制度改革・教育令の改正による内地人と本島人の共学・商法および民法の一部の台湾での実施などはその具体化だった。こうした施策が進行する一方で、相かわらず山岳地帯では先住民族が散発的な武装反乱を起しており、また留日知識人を中心に台湾議會設置請願運動が一九二二年から始まっていた。田たちはこうした動向に強い関心をもちつつ、「漸次教化台湾人、廢社会的待遇之差別、遂為純乎日本人」という方針で、国体精神を台湾の社会的深部に浸透させるべく腐心していた。こうした状況を背景に、田を中心とする総督府と日本の統治エリートが「一視同仁」をどのように演出しようとしたかが、本稿の主題である。この問題についてはすでに若林正丈による優れた分析が存在する。^③一連の研究において、若林は皇太子を「現存秩序に權威を与える」存在、すなわち人々の役割を「權威的に認知する秩序の捺印者」、「「一視同仁」の恵みを分配する至高の仁恵者」、「国民が範とすべき至高の道德」の体現者と捉え、行啓の意味を秩序正統化の象徴的行為と理解している。^④言いかえれば、皇太子の行啓を迎えた人・場所・制度は「聖なる印璽」を押されることによって正統化されることになる。他方、行啓を受ける側では、事前にその空間を「捺印」されるにふさわしい秩序にできるだけ改変修整し、人々をその秩序に沿うように規律化しておく必要がある。つまり皇太子は「国体」の原理にそってあらかじめ整序された空間に出現し、その秩序や道德を正統なものとして承認し決裁を与える「權威的捺印」者であると理解するのである。^⑤

天皇や皇太子の行幸や行啓について一連の労作を発表している原武史も、似た観点を提示している。とくに本稿

が参考にしたのは『可視化された帝国——近代日本の行幸啓』である。原はここで、天皇や皇太子の存在を人々に「視覚的に意識させることを通して、彼らを「臣民」として認識させる戦略」⁽⁶⁾が取られたと指摘した。現前した皇太子を「見る」ことと、その皇太子から「見られる」ことによる政治的機制や秩序化の契機を重視した点で、若林と原は共通した見方をしているといえるだろう。ただ原の場合は、関心が天皇（皇太子）個人に向けられる場合が多いので、叙述の焦点が天皇（皇太子）自身に当てられがちで、おのずから天皇が主人公になる傾向がある。⁽⁷⁾天皇を「視覚的支配の主体」⁽⁸⁾と表現するのもその表れであろう。

本稿でのわたしの観点はふたりの先行研究に倣ったものである。皇太子の行啓で総督府がねらっていたのは、人々が皇太子を「見る」こと、そしてかれらが皇太子から「見られる」ことを意識させることだった。つまり皇太子を見たという経験、あるいは皇太子によって見てもらったという経験によって、辺境に居住する在留日本人に帝国民としての意識を再確認させ、また台湾人に日本人としての意識を根づかせることを意図した。統治エリートたちはそのための種々の工夫をした。すでに二年前の訪欧でも実施された活動写真の撮影と公開はそのひとつである。大阪毎日新聞社は活動写真班を台湾に特派しており、基隆上陸から台北での特別函簿による総督官邸到着までの光景を撮影した。その影像是、裕仁の「英姿百態」や皇后の関西行啓の影像とともに、当日の夜には台北新公園の音楽堂で公開放映され、さらにその翌日には基隆でも映写会が実施された（同紙四月一日および一九日付記事）。

したがって「見た」あるいは「見られた」という経験は、台湾在住民が直接皇太子を見たり、皇太子から見られる場所にいたことだけを意味するのではない。台湾という場所に皇太子が「来臨」したこと、具体的には皇太子が乗った列車や自動車（後述のように目立つように工夫されていた）を見たり、あるいはそれを映像で確認し、場合

によってはそのことを伝聞したこともまた、かれらにとって重要な経験だった。

裕仁が行啓して回ったのは西海岸だけだが、基隆で裕仁を降ろした軍艦三隻は東海岸を回って高雄で裕仁を待った。その事情を『台湾日日新報』は「行啓を仰ぐことが出来なかった花蓮、台東の地方民にせめて御召艦、供奉艦の堂堂たる雄姿丈けにても望みせしめ、其切なる心情を慰めてやれとの聖慮に基くもので、可能るだけ海岸近くを航行する」と説明した（四月一九日付）。統治エリートたちの意図は、「見た」あるいは「見られた」という経験によって、帝国臣民として「認知」されたと、人々に実感させることだった。

ここでわたしが「認知」という言葉を使ったのは、アイデンティティ形成に関連してチャールズ・テイラーが使った「重要な他者による認知」という概念を念頭においている。⁽¹⁰⁾ テイラーによれば、人々のアイデンティティ形成はつねに「独白的 monological」ではなく「対話的 dialogical」である。つまり人は自分が何者であるかを認識し、社会や集団において自己存在の意味を確認するには、重要な他者によって認められる (recognize) 必要があるという。言いかえれば、重要な他者が A という存在を認め、他のものとは異なる A の意味を認知 (recognition) し、その社会的な位置を確認してくれることによって、初めて A は自己のアイデンティティを確立し、自己の尊厳を確保することができるのである。

道路・広場・運動場などに集まった民衆が日の丸を振り、君が代を歌い、万歳を叫ぶ姿は、全国の行幸や行啓でしばしば目撃された。原武史は前述の本で、皇太子の香川県行啓に関連して「皇太子と万単位の『臣民』の一体感を高めるための象徴として、日の丸、君が代、万歳がセットになっている」と指摘している。⁽¹¹⁾ 台湾行啓についても同様な場面がしばしば見られた。しかし台湾にかぎっていえば、わたしはそれを「一体感」と表現することに抵抗を感じる。なぜなら植民地の日本人の多くは本土からの疎外感を感じていたはずであり、しかも住民の九五パーセ

ントをなす台湾人は皇太子と「一体感」を感じるには程遠い状態だったからである。かれらは「高貴な人」（重要な他者）が自分たちと同じ空間に現前したこと、場合によってはその車両に小旗を振り、あるいはその存在を意識しながら奉迎歌を歌い、あるいはそのまなざしを遠くに感じながら演芸や運動競技をした。このような経験や、直接あるいは間接にもつことによって、自分もまた「帝国臣民」の一部として認知されたとの感覚を人々がもつようになることを、総督府のエリートたちは意図した。むろんその「認知」の感覚は「内地人」「本島人」「生蕃」などの区別⁽¹²⁾によって大きな違いがあっただろう。ある者はそれに帰依し、他の者は物珍しい見世物として嘆賞し、あるいは文明と威厳を、場合によってはそれに伴う偽善と空疎な形式を感じ取っただろうと想像できる。しかしそうしたことを通じて、価値と権力の中心的存在が現前したことで、僻陬に居住したかれらも認知されたと、総督府は人々に納得させたかったのである。

二 行啓実現まで

1 台湾総督・田健治郎

田健治郎（一八五五―一九三〇）はたたき上げの官僚政治家で、明治二〇年代半ばから主として通信省関連の官僚として頭角を現した。第二次伊藤内閣で通信省郵務局長、第三次伊藤内閣で通信次官兼通信省鉄道局長、第四次伊藤内閣で通信省総務長官（通信大臣は星亨、後に原敬）を歴任した。伊藤内閣倒壊後、衆議院補欠選挙で政友会から立候補し当選、翌一九〇二年の総選挙で再選したが、その後伊藤とともに政友会を離れ、〇三年の総選挙には立候補せず、通信省総務長官・次官に復帰した。〇六年には貴族院議員となり、一三年に桂太郎が新政党結成を企図して、田に創立委員としての参加を求めたが固辞した。寺内内閣では通信大臣を務め、原内閣の成立後、明石総

督が死去して、一九一九年一〇月に台湾総督に就任した。そして山本権兵衛内閣成立で農商務大臣に転任するまでの約四年間、総督として台湾統治に大きな実績を残した。

田と台湾との関係は、一八九五年に台湾事務局委員を命じられたのが始まりで、この時に原敬と相知った。一九〇八年、基隆―打狗⁽¹³⁾の台湾縦貫鉄道開通式で初めて訪台だけで、とくに植民地行政に詳しくなかったわけではなかった。『原敬日記』（大正八年一〇月二七日）によると、原は前総督の明石元次郎の死去で、後任を文官とすべく田中（義一）陸相の内諾を得ようとした。⁽¹⁴⁾朝鮮と台湾の総督は当初は武官とされていたが、原内閣は一九一九年八月の官制改革で文官の任用を可能にしていた。第一候補の田に対して田中が消極的だったので、山縣伊三郎の名を挙げて田中の内諾を得た。しかしその後、田中は山縣には「朝鮮の責任云々などの議論」が起こるかもしれないとして、田を候補とすることに同意した。山縣伊三郎は有朋の養嗣子で、この直前まで朝鮮総督府政務総監だった。朝鮮では大規模な独立運動が起こっており、九月に齋藤実総督が爆弾で襲われる事件があったばかりなので、責任問題が生じることを懸念したのである。

原が田に白羽の矢を立てた理由のひとつは、台湾事務局時代に台湾統治の方針について基本的な見解が一致していたことだろう。台湾事務局は台湾統治の方針を確立することを任務としていたが、会議劈頭で総督を武官にするか文官にするかが争われた。このとき外務省通商局長として同じく委員になっていた原敬などが、田とともに文官総督を主張した経緯があった。⁽¹⁵⁾原が田を指名したもう一つの決定的な理由は、田が桂・寺内・山縣ライン（桂・寺内はすでに死去）に近かったことだったと想像される。台湾総督は陸軍の指定ポストのようになっていた（初代総督の樺嶋資紀のみ海軍）ので、総督に文官を任命するには山縣の諒解が必要だったのである。原から総督就任の依頼があると、田はすぐに山縣邸を訪れてその意向を確認した。山縣にはすでに田中陸相を介して話が通じており、

山縣の承認を得て、田は受諾の返答をした（『日記』大正八年一月二十八日）。

最初の文官総督・田の在任期間は一九一九年から四年弱で、必ずしも長いとはいえない。一九二三年四月下旬、念願だった摂政皇太子裕仁による二週間弱の台湾行啓が実現したが、その四カ月後の九月初めに成立した第二次山本（樞兵衛）内閣に入閣が決まって、田は唐突に総督を辞任した。田は総督在任中、実に丹念に台湾全土を巡視し、精力的に制度改革をおこなったが、皇太子行啓はあたかもその総仕上げだったかのような印象を与える。

田が総督府に着任したのは一月一日だった。基隆入港から大変な歓迎の行列で、台北駅に着くと、総督府官吏、陸海軍人、外国領事、淑女などが出迎えた。憲兵警官の騎者八騎が先導し、警衛が前後を護衛するなか、田は馬車に乗って官邸まで行進した。これは総督儀列「第一公式」と呼ばれたものだという。駅から官邸までの両側は、各種学校生徒・保甲長・青年団などの歓迎行列でほとんど隙間がなかった。田はその日の日記に以下のような感想を記した。「其儀礼之盛且嚴、殆如古代之王侯。蓋歷代軍人総督、專盛儀容、大裝威嚴、以望新附之民、亦不得止之方便也。予今文服而享此盛儀、心中不能無笑種之感也」（大正八年一月二日）。官邸に入って小憩後、再び第一公式行列で台湾神社に参詣した。台湾神社の月例祭は二八日で、田は在台時には必ず儀列をつくって参拝した。「古代之王侯」のような行列を演出する必要があると、田は感じていたのである。

翌二日、田は第一公式による行列で総督府に初登庁し、会議室で統治の原則について訓示した。それは端的に内地延長主義について述べたもので、台湾は英仏植民地とは異なつて帝国憲法が適用される版図であること、したがって台湾人が忠誠と義務の觀念をもった「帝国臣民」となり「政治的均等の域」に至るまで「教化善導」する必要があると説いたものだった。¹⁶ 翌々日の一四日、田は早くも西海岸の視察に出かけ、台北に帰還するや、下村長官に以下の七項目の方針を示して調査を命じた。（一）答刑廃止、（二）鉄道車両の増加、（三）内地人と本島人の共

学、(四) 医農文の大学創設、(五) 戸籍令制定、(六) 地方制度改革、(七) 商業會議所の設立

これらの改革案のうち、田は主要なものを総督在任中に仕上げていった。これがいわゆる「内地延長主義」の身をなすものである。その概要をまとめておこう。¹⁷⁾ まず笞刑の廃止については一九二一年四月に実現した。また教育制度については、一九二二年四月の台湾教育令の改正で、初等教育については、日本語を常用する者のための小学校と、常用しない者のための公学校を区別したが、中等・高等教育については共学とした。これは中等教育以上について日本内地の学校制度に合致させ、台湾人をもその制度に乗せることにしたものである。むしろ中等教育以後は選抜によるので、台湾人が不利になるのはあきらかである。一九二三年の段階での生徒数をみると、中学校では内地人一六九三人・本島人九〇〇人、高等女学校では内地人一八二六人・本島人八八〇人、高等学校では内地人一二〇人・本島人四人だった。¹⁹⁾ 台湾の全人口に対する内地人の比が四・五七％にすぎなかったことを考慮すると、著しい不平等があったことがわかる。

つぎに地方制度改革である。田が総督に就任したとき、台湾は一二の地方庁に分けられていたが、一九二〇年一〇月に、東部の台東と花蓮港の二庁を除く一〇庁を台北・新竹・台中・台南・高雄の五州に再編成した。そして州には知事をおき、その下に諮問機関として協議会を設置した。また五州の下部行政機関として三市(台北・台中・台南)と四七郡をおき、郡の下に街・庄をおき、市・街・庄にも協議会を設置した。これは地方制度を内地の府県と類似のものにしたものだが、協議会はいくまで諮問機関であり、知事(あるいは庁長)の任命なので「自治」と称するには程遠かった。

地方制度改革の後、田が導入した大きな改革が一九二二年六月の総督府評議会の設立である。六月一日に開催された第一回評議会での田の「告辞」によれば、評議会は「総督ノ政治上ニ於ケル最高諮詢機関」で「総督ガ民意

ヲ微スルノ必要アリト信ジタル案件」について意見を徴するための機関とされた。要するに法律上は何らの権限がないことを強調したものである。実質的な権限がないとはいえ、メンバー二十九名の中に本島人九名を任命（第一回の場合）しており、台湾人の上層部を取り込もうとしたことがわかる。

さらに田総督の実績として、いわゆる「六三問題」の解決が挙げられる。六三問題とは一八九六年の「法律第六三号」で三年間の時限立法として定められた台湾総督の委任立法権で、一九〇六年に改定されて「法三一号」として存続していたものである。一九二一年に田はこの時限立法をやめて、「法律ノ全部又ハ一部ヲ台湾ニ施行スルヲ要スルモノハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム」と改めた（法律第三号）。しかしこの場合も、台湾の特殊事情による総督の「命令」権がなくなっただけではなく、命令は主務大臣を介して勅裁を経なければならないと規定して、総督を法的に政府の制約下においただけだった。つまり総督の実質的な独裁権力はそのまま存続した。⁽²²⁾

以上の一連の改革はいずれも、台湾の制度を形式上、日本内地のものに近づける意味をもったが、同時に台湾の事情を考慮して総督の実質的な権限や内地との差異をそのまま温存したものである。いわゆる「内地延長主義」の特徴はこのような点にあったといえる。

2 田総督の巡視

総督に就任した田は頻繁に東京と台湾を往復し、平均して年の四割程度を台湾で過ごした。とくに就任当初は実に精力的に台湾中を巡視して回っている。かれが実行した「内地延長主義」はその巡視によって得た知見を組み込んだものである。総督の目で見た台湾がいかなる状態だったのか、『日記』を主たる手がかりに田の関心のありかを検討しておこう。

前述のように、田が総督として台湾の地に一步を踏み出したのは一九一九（大正八）年十一月一日のことだった。一連の行事が終わると、さっそく一四日には南部視察に出発した。打狗（高雄）を経由して阿猴（屏東）までを往復したものであるが、この巡視が終わった二〇日の日記に、田は「至處送迎極盛之外、都鄙民衆、群衆堵列、争欲看新総督（後略）」と記した。至るところで民衆が歓迎の行列に動員されたのである。これはかれが新任として初めて巡視したからではないだろう。翌々年の中部地方巡視に随行した『台湾日日新報』の記者は、各所で「学校生徒其の他の歓迎」を受け、「沿道は例に拠り本島人の家に到るまで各国旗を掲げ各沿道に整列して歓迎到らざるなし」と報道している（大正一〇年五月一七―一八日）。総督は台湾では軍司令官より高位に位置づけられた最高権力者だった。かれは各地で歓迎を受け、民情についての説明や陳情を聞き、祝杯を挙げ、記念植樹や揮毫をした。巡視はたんなる民情視察ではなく、統治権力の誇示でもあった。

いったん台北に帰還した田は、同月二九日からは角板山の蕃地を視察した。そして動員された原住民たちを引見し、「蕃童教育所」を参観して、四―五歳くらいの女兒の応答に「誠可憐也」との感想をもらした。「蕃人」は「獐猛」ではあるが、「教化而不怠、遂至為忠良勇武之臣民、撫育不可等閑視也」と記している（二月三〇日）。別の機会に「弥美族」を見たとき、田は「無知蒙昧之状、在人猿之間」（大正九年四月二六日）と感想を書いているが、他方で翌年五月に霧社に行き公学校を巡視したとき、「蕃童約百二十人」が君が代を歌ったりするのを見て、「従順能習業、嗟人之生善哉」との感想を書き記した（大正一〇年五月二三日）。『可愛い子供』という修辞法と文明化への使命感が日本の植民地統治の特徴だったことは、すでに研究者によって指摘されている²³。田はその意味で典型的な植民地官僚だったのである。

翌一九二〇年四月には台湾東部の巡視をおこなった。鉄道が敷設されていない交通の不便な地域である。宜蘭の

小学校と公学校を訪れた田は、小学校が「狹隘卑陋」であるのに対して、公学校が「宏壯広濶」であるのを見て、このような状態を放置すれば「本島人之嗤」を受けることになると指摘する。おそらく内地人より本島人が多い地域では、このような状態は珍しくなかっただろう。内台人の共学制を実施するのは、このような「顛倒之観」を是正する意味もあると、田は述べている（四月一八日）。恒春でもまったく同じ感想を書いている。この地の公学校は生徒三五〇人、小学校は生徒一四人で、当然ながら校舎も公学校は「頗為壯観」であるのに対して、小学校は「卑陋民屋」を校舎にあてたもので「冠履顛倒之観」だった。共学は「有故也」と、田は自信を深めた（四月二九日）。「内地人」と「本島人」の共学制は台湾人の同化を促進する手段だったが、背景には植民者としての威厳を損なうような現状もあったのである。田はこのような現状を「内地人徒高自持」（四月一八日）と批判したが、他方、支配層たる日本人の側ではおそらく共学制に対する不平不満があった。翌一九二一年の巡視では、嘉義の歡迎会の場で、代表者が「内地人の教育問題に対して希望を開陳」²⁴している。「希望」の内容は明らかにされていないが、植民者としての優越した地位を脅かされるのではないかという不安感を表明したものだっただろう。

同じ一九二〇年一〇月一日、新地方制度が施行された。田はこの日の日記に「民衆概莫不雀躍而歡迎之」と自画自賛している。台北では大規模な記念行事が催された。城北小学校運動場を祝賀式典の会場として市民二千人が集まり、小公学校生徒も数百人参加した。市尹と市民代表が感謝の辞、田が自治団体成立の意義と祝意を述べ、学校生徒が君が代を三唱、さらに市尹や銀行頭取の音頭で「天皇万歳」「総督万歳」を三唱した。夜は提灯行列があり、約一万人が参加した。皇太子の行啓でも現出する大々的な大衆動員と儀式の演出は、このように機会あることに実施されていたのである。

3 台湾議會設置運動

総督としての田が、その在任中にもつとも神経を使った問題はおそらく台湾議會設置請願運動⁽²⁵⁾だった。台湾議會とは台湾住民の民選による議會を台湾に設置して、「台湾ニ設置スベキ特別法律及台湾予算ノ協賛權⁽²⁶⁾」を与えることを要求するものである。一九二一年の第一回の請願書提出から一九三四年まで、一五回にわたって毎年粘り強く請願書が提出されたが、帝国議會では一度もまともな審議がおこなわれることなく終わった。しかし具体的な成果がなかったとはいえ、この運動は総督府の統治方針に鋭く挑戦するものだった。請願書は立憲法治の原則が台湾にも適用されるとの立場に立ち、その特殊性にもとづく「特別法律」に対する協賛權を主張した。これは総督府のいう「内地延長主義」の上に立っている。しかしいったん総督による専制政治に介入する手がかりを得れば、必然的にそれが植民地自治の要求に発展するのは不可避であろう。総督府が硬軟織り交ぜた対策によって、徹底的に運動を抑圧したのは、その立場からすれば当然だった。

田が台湾議會設置運動の活動家たちと初めて会ったのは一九二一年一月二九日で、第一回請願書提出の前日だった。林献堂らが請願書提出について総督の理解を求めたものであるが、田はかれらと約一時間半の会話をして「痛論其誤謬」した。二日後、下村長官も同席してかれらは再び会見した。田のほうから林らを招いたものらしい。台湾議會の請願は、田のイニシアティブによる種々の改革が緒につき始めた時期に始まった。対応を誤れば、総督就任直後から構想してきた改革案そのものが暗礁に乗り上げ、東京の政治家たちから非難されるばかりか、台湾でのかれの權威も失墜する恐れがあった。田は林たちに対して、実施予定の改革案を説明し「内台差別之撤廃」を促進すると力説するとともに、台湾議會の設置は帝国の台湾統治の大原則に反するので「所予之嚴乎而拒斥」と伝えた

（『日記』大正一〇年一月三十一日）。

林献堂が田と三回目の会談をしたのは、二か月後の四月二日のことだった。田が日記に記すところによると、請願書提出後、台湾人たちの間では「物論嗷然」という状態になったので、林は前二回の訓戒で「釈然解悟」した（『日記』大正一〇年四月二日）。六月に開設される総督府評議会の一員として林を指名したのは、田のこのような認識によるのだろう。しかし田は事態をかなり樂觀していたようだ。一〇月、後の台湾民衆党の指導者・蔣渭水が中心になって台湾文化協会が結成された²⁷。文協は一九二七年に左右に分裂するまで、文化講演会の開催などをつうじて台湾人の啓蒙と社会運動の中心的役割を果たすことになる。蔣たちは結成に先立って総督を表敬訪問しているが、この時とはとくに立ち入った話はしなかったらしい（『日記』大正一〇年一〇月二日）。

結局、林献堂らは翌一九二二年一月にも、請願書を携えて上京した。田は台北と東京でかれらと面会して従来の主張を繰り返したが、請願を断念させることはできなかった。田はさらなる対抗措置として、これまでも何度も発行停止処分にしてきた雑誌『台湾青年』を発行禁止処分にし、さらに先の請願書に署名した専売仲買人と教員を解職処分にした。そしてこれに抗議するために訪れた林献堂や蔡培火などに対しては、それに応ずるところか、文化協会が政治運動に関与している形跡があるとし、もし政治結社と認めた場合には「相当之处置」を取ると警告した（『日記』大正一一年四月六日）。

この年の七月には皇太子の台湾行啓が内定し、後は時期を詰めるだけの段階に入ったが、この頃から田の日記には台湾議会請願「中止問題」という文字が現われ、九月一九日には加藤（友三郎）首相とこの点に関して会談したことがわかる。それは皇太子行啓を控えて、何としても林献堂らに請願を断念させる決意を述べたものであろう。九月二九日、常吉台中州知事の仲介で、田は林献堂ほか八名の台湾人に引見した。これは林献堂とならぶ台中の名門・楊吉臣などを同席させ、林の面目を保ちながら従来の思想を撤回させる陰謀だった。窮した林は翌三〇日に

「断念議會請願」を明言する（『日記』大正一二年九月二九〜三〇日）。林献堂がこうした状態に追い詰められた背景には、（おそらく総督府の差し金で）銀行からの債務履行の督促を受けていたという事情があった。⁽²⁸⁾

しかし林を脱落させただけでは、請願を止めることはできない。他の中心メンバーをも断念させる必要があったが、それは容易ではなかった。この年の十二月二五日、蔡培火と蔣渭水に請願を中止させるように、総督から指揮してほしいと竹内警務局長が申し出たとき、田は請願は憲法上の臣民の権利だから、「友誼的勸止」はできても、職権で中止させることはできないと答えた。これは事態の本質をついたもので、「内地延長主義」というタテマエによる台湾統治の矛盾を自ら表白したものといえる。田の硬軟織り交ぜた説得で転向したかにみえた林献堂は、翌一九二三年一月早々、総督府評議会議員の辞表を総督府に送りつけた。不服従の姿勢を明らかにしたのである（林は後に請願運動に復帰した）。

林献堂圧迫の実情を知った蔡培火や蔣渭水らは、この年一月一六日に台湾議會期成同盟会を結成した。台湾での結社は治安警察法違反として認められなかったが、二月に上京したかれらは、東京で期成同盟会成立大会をおこなった。『東京朝日新聞』（二月一二日付）は、「圧迫を脱れて台湾から代表者、議會設置運動に上京」との見出しで、蔡恵如（実業家）・蔡培火（雑誌記者）・蔣渭水・陳逢源（実業家）の四名が台湾から到着した様子を以下のようにならした。代表団の訴えによれば、三〇名が上京するはずだったが、官憲の圧迫で三名（ほかに中国からの一名）しか上京できなかった。しかし東京駅頭では以下のような光景が見られた。「（前略）在京の男女台湾学生団五百余名は、『台湾議會設置請願団歓迎』の大旗を始め、手に手に『台湾議會』の小旗を翳して着車ホームに集合し、『世界平和新紀元……』の議會設置請願歌を高唱し、万歳を唱和して代表を出迎えた。一三日、代表四名は林呈禄を伴って田総督を訪問した。日記には「来札訪、不逢而去」と素っ気なく書かれているだけである（大正一二年

二月一三日）。田はかれらと会見することを拒否したのだろう。

四月に実現する皇太子行啓の前に、総督府は台湾人がもろ手を挙げてそれを奉迎する「一視同仁」の光景を現出しようと腐心していた。台湾議会設置の要求はその齊一な空間を乱す混乱要因とみなされた。田たちはこの運動に執拗な抑圧を加えたが、結局、請願を阻止できなかったばかりか、代表団は盛大な歓迎をうけた。田としては「万事休す」の心境だっただろう。⁽³⁰⁾

4 久邇宮夫妻の訪台

裕仁皇太子の台湾行啓に先立つこと二年半にあたる一九二〇年二月二〇日、裕仁の婚約者・久邇宮良子の父母の久邇宮邦彦夫妻が訪台している（いわゆる「宮中某重大事件」で婚約問題が紛糾するのはこの年の一二月である）。田が総督に就任してちょうど一年ほど経ち、かれが実施した改革のなかでも特筆される新地方制度が一〇月一日に施行されて、既述の大規模な祝賀行事がおこなわれたばかりの時期だった。おそらく久邇宮の訪台は、田が実現を期していたはずの天皇あるいは皇太子の訪台の予行演習の意味をもっていたと想像される。

久邇宮が基隆港に到着したのは一〇月二〇日早朝である。亜米利加号で到着した久邇宮を、田夫妻・柴台湾軍司令官夫妻・下村長官夫妻らが特別列車で出迎え、台北駅に到着した。君が代が演奏され二一発の礼砲が響くなか台北駅に到着した久邇宮は、宿舎となった総督官邸まで馬車で移動したが、道の両側には隙間なく奉迎の列ができた。『台湾日日新報』（一〇月二二日）によれば、その序列は東側が儀仗隊・軍隊・判任武官・同相当在郷軍人・練習所生徒・各学校生徒で、西側は判任文官・同待遇者・有位帶勲者・街庄長・街庄協議員・市街庄吏員・赤十字社員・婦人団体・市民奉迎者・各宗教団体褒賞拝受者・紳章佩用者・保正・各学校生徒とされ、「奉迎者は一様に傘

を畳み脱帽し雨の中に慎みて御迎え申し上げ」という状態だった（同日の新聞には「今後雨中の際は雨具外套帽子等を取るに及ば（ず）」との布告が掲載された）。田は官邸を宿舍とするために敷地内に新築した日本式居室に転居していた。久邇宮夫妻は官邸で小憩後、台湾神社に参拝し、その後、文武勅任官などに単独拝謁、さらにペランダで三等以下の文武高等官などに整列拝謁したが、田の要請で前述の新地方制度で任命された協議会員も整列拝謁の列に加えられていた（『台湾日日新報』一〇月一六日付）。

後の皇太子行啓と比較するために、田の日記を頼りに、久邇宮の行動を追ってみよう。

二〇日 基隆駅から列車で台北駅へ。馬車で宿舍の総督官邸に行き、小憩後、馬車で台湾神社を参拝し、記念植樹をして帰邸。

二一日（午前） 総督府、総督府旧庁舎、軍司令部を訪問して、軍司令部で記念植樹。さらに師範学校付属小学校と師範学校を訪問して帰邸。

同日（午後） 新公園に行き、台湾体育協会発会式に臨席。医学専門学校、高等女学校、中学校を訪問して帰邸。夜は祝宴を催した。出席者は随員、柴大将（軍司令部）夫妻、下村（総務長官）夫妻、総督府勅任官、州知事、市尹、台湾銀行正副頭取、電力社長、軍隊隊長以上、代議士、州代表者、その他有力実業家など九〇人（ここでも新設の地方行政官が参加している）。宴会終了後、官邸外で提灯行列がおこなわれた。参加者は小学校公学校の四年以上、中学級各学校、各専門学校、高等女学校などの児童・生徒約二万人。

二二日 列車で台北から台中に移動した。「沿道各駅、官民整列送迎者頗多」という状態だった。宿舍は州知事官邸で、夜は市民による提灯行列などがおこなわれた。

二三日（午前） 儀列を整えてまず台中神社に参拝し、その後、高等普通学校、商業学校を訪問して帰邸。

同日（午後） 台中守備隊、帝國製糖会社工場、台中中学校を訪問。夜は彰化花火などの行事があった。学校、神社、兵營の四か所で記念植樹をした。

二四日 台中駅を出発し、彰化駅を通過した。もとは彰化で北白川宮戦跡を訪問する予定だったが、流行病のために中止して嘉義駅に到着。阿里山線に乗り換えて、製材所に行き、嘉義駅に戻って台南駅に到着。宿舎は州知事官邸。夜は提灯行列がおこなわれた（参加者は四三〇〇名）。

二五日（午前） 北白川御遺跡所に参拝して記念植樹。孔子廟、中学校、第二連隊、盲啞学校を訪れた。

同日（午後） 高等女学校と公会堂を訪問。夜は有志による種々の演芸がおこなわれた。

二六日（午前） 列車で高雄に移動し、高雄駅から腕車で貴賓館に着いた。

同日（午後） 貴賓館から築港岸壁に行き、汽船に乗って湾を巡覧し、高雄駅から台南に戻って、知事官邸に宿泊。

二七日 台南駅を出発して台北に帰着。田は日記に「此行首尾共良、可祝可喜」と書いた。

二八日（午前） 台湾神社の大祭の日なので、儀列を作って参拝した。田は衣冠束帯に身をつつみ祝詞を読んで玉串を捧げた。東久邇宮がこれに続いた。二七日に倉皇と台北に戻ったのはこの行事のためだろう。官邸にもどった後、招集した生蕃（台北州のタイヤル族・台中州のプヌン族・台南州のツオオ族・高雄州のパイワン族の各二〇名の計八〇名）を引見した。

同日（午後） 博物館を参観した後、楼上から内地人・台湾人が演ずる仮装行列など種々の演芸を観覧した。

二九日（午前） 武徳会に行き、武徳会総裁として会旨を賜与した。種々の武芸を見た後、商品陳列館と林業試験場を訪問した。

同日（午後） 本島人の学校である第一公学校と女子高等普通学校を訪問した後、陸軍偕行社に行き、北白川殿下

台湾征討顛末の講演を聞いて帰郷。夜は官民有力者七〇名を招いて晚餐会をし、活動写真などの余興を楽しんだ。

三〇日（午前） 農事試験所、専売局、歩兵第一連隊を訪問。

同日（午後）（中央） 研究所を訪問し、新公園で催された市内全小学校連合運動会に出席した（出場生徒は約六千人）。武徳会に再度訪れ、柔術・馬術などを参観した。

三二日 天長節の儀式に出席後、新公園に行き、生徒七千余人が出場した台北市各公学校生徒連合運動会に出席、帰郷後、米国連合艦隊司令官に引見した。

同日（午後） 自動車九台で北投へ微行（田は前日からの腹痛で不参加だった）。夜は鉄道ホテルで天長節の大夜会（出席者は一四〇〇余名）。

一月一日 明治神宮で陳座式典があり、台湾でも特設祭壇で儀式があった（久邇宮は出席しなかったらしい）。

久邇宮は田総督・柴司令官・下村長官に記念品を賜与して、午後、台北を発ち、基隆から帰途に就いた。

久邇宮が離台した一月一日の日記に田は以下のような感想を記した。「今回両殿下之台臨、除御着日之外、天氣晴朗、送迎歓待之順序、幸無此蹉跌、官民誠意、表歡迎之微衷、若大博両殿下之満足者、可喜可祝也」。奉迎が大過なく終了したことに安堵の感を洩らしたもののだが、実際には、台中を視察中に小さな事件があった。台中の高等普通学校に着いたとき、到着が予定より二〇分ほど早かったために、職員生徒が狼狽して奉迎のための整列をする余裕がなく、数名の者が走ったため鹵簿の走行を遮る形になった。責任を感じた書記官が待命書を提出する事となったが、久邇宮が穏便な措置を望んだので不問とすることになった。この事件は裕仁行啓に際しての教訓になっただろう。

既述のように、久邇宮の台湾での最後の公式行事は三〇―三一日の小学校・公学校の連合運動会の参観だった。

後に裕仁皇太子も、連合運動会参観で訪台の行事を締めくくった。第二次大戦後の象徴天皇によって慣例化される国民体育大会への参列を予期させるもので、宮夫妻の訪台に期待されたものがここに総括されている。そこでは奉迎歌が歌われ、皇室崇拝と新しい地方制度による「自治」が寿がられている。まず公学校生徒が歌った奉迎歌を引用してみよう（『台湾日日新報』一〇月一六日付）。「教育勅語、賜はりし、今日のよき日に、かしこくも、聖寿万歳、祝ふなる、竹の園生の、み光を、仰ぎまつるぞ、ありがたき。／思へばうれし、きのふこそ、自治の曙光に、浴せしか、今日はたここに、身にあまる、はれのつどひに、あはんとは。／千載真に、一遇の、この機会またと、あるべきか、ふるへわが友、歌へ友、力のかぎり、はたらけや」。

「聖徳」によって台湾人に賜与された教育勅語や自治制度への感謝と、その「皇恩」に報いるべき精励がここでの基調である。しかし台湾人が総督府によって仕組まれた「はれのつどひ」を本気で「ありがた」く思っていたかどうかは疑問である。なぜなら久邇宮の巡行が基本的に「内地人」を主としたものだったことは、台湾人を意識したパフォーマンスが二八日の「生蕃」引見と二九日の第一公学校・女子普通高等学校の訪問、三十一日の公学校生徒の運動会などに限られていたことにも現われているからである。田たち総督府幹部は、「皇恩」のありがたさをまず第一に在地日本人に知らしめることを意図していたのである。「本島人」や「生蕃」は、主として提灯行列や種々の演芸・競技に動員される形で、久邇宮からの視線を浴び、間接的な形で帝国臣民としての認知 (recognition) を受けた。「見る」と「見られる」とは、「認知」の平等や均等性を保証するのではない。「認知」の度合いは距離感によって明確に秩序づけられていた。価値基準が「天皇への距離」によって決定されるこの現象を、丸山眞男はその古典的論文で「へだたりのパトス」⁽³²⁾と呼んだが、「一視同仁」とはこの距離の感覚の偽善的表現にはかならない。総督府高官から民間企業の下級職員まで、あるいは総督府に協力する台湾人から「生蕃」

まで、距離に応じた「認知」を賜与することが「一視同仁」と呼ばれたシステムの内実だったのである。

先に公学校生徒に歌わせた奉迎歌を紹介したので、つぎに前日の小学校生徒（主として内地人）の奉迎歌を引用してみよう（『台湾日日新報』一〇月一六日付）。「青葉の国の秋清く、緑の上に深みどり／阿里山出でよみかど雉、^{あてびと}貴人遠く来ます日に／紅葉の錦敷きはへて、迎へまつらむ途なきも／御代の恵みに時ならず、自治の初花今ぞ咲く／外つ国々仇波に、島津岩根のゆるぎなき／その喜びをみかど雉、雲井に高く響くまで／明治の余光しのぶなる千々の灯火うちかざし／いざ諸共につゝしみて、宮万歳を唱へてん」。

ここでも「みかど雉」の隠喩や「明治の余光」などの言葉で天皇を示唆しているが、公学校の場合とは異なっており、この歌詞は基本的に久邇宮とその妻（島津家出身）の訪台を寿ぐ内容になっている。台湾人の奉迎歌では久邇宮にまったく言及せず、心理的には遠い距離にある天皇への恩と忠誠が説かれたのに対して、日本人の場合は現前した宮そのものを対象とした奉迎歌になっているのである。久邇宮を「貴人」とする感覚のない台湾人には、教育勅語Ⅱ天皇を媒介として久邇宮の神聖性を示唆する必要があったのだろう。万世一系と家族国家という驚くほど単純な神話は、台湾人には通用しなかった。久邇宮が在日日本人を主な対象とする巡行をしたのは、そうした事情が影響したのである。

総督府は「へだたりのパトス」に依拠した秩序を創出することで民生が安定すると考えていたらしいが、それはきわめて限定的な効果しかあげていなかった。田は東京で、機会あるごとに台湾の治安の安定と教化の成功を強調していたが、実際にはかならずしも治安が安定していたわけではない。久邇宮が訪台した一九二〇年だけをとってみても、たびたび「蕃人」が騒乱を引き起こしている。総督府の文書から摘記してみよう。四月二二日に「マリコワン蕃人」と「ナロ社蕃人」が「ハタオ社」を襲撃した。七月八日には台中の「南勢蕃社」が駐在所や派出所を襲

撃、同月三日には新竹の「シャカロー蕃」に動揺が見られるとの報で巡查などを派遣した。八月一日には営林局作業員二名が「蕃人」の襲撃を受けて「馘首」された。一〇月三日には警察飛行隊が先住民地域に爆撃を敢行し、そのうちの一機が墜落するという事件があった。一二月には、「マリコワン蕃」が「キナジー蕃」を襲撃（二日）、さらに道路開鑿工事に従事していた巡查四名が蕃人の来襲を受けて全滅、「蕃族」同士の衝突もあり、新竹では「蕃族」の襲撃で巡查六名・警手三名が即死（二二日）という状態だった。他方、久邇宮と田たちが台中を巡行中には、現地に入って掃蕩作戦をしていた警察隊が大勝利を収めたというニュースが入った。田はそれを「我隊之奮戦勇闘、可嘉賞賛也」と表現した（『日記』大正九年一〇月二二日）。実情は「一視同仁」を喧伝する状態から程遠かったのである。

三 摂政・皇太子裕仁の台湾行啓

1 裕仁皇太子

裕仁（一九〇一―一九八九）が台湾に行啓した一九二三年は、明治維新後に形成された近代天皇制が揺らぎをみせていた時期だった。もともと病弱だった大正天皇の健康状態は一九一六ころから深刻になりつつあったらしいが、一九一九年には天皇が脳の病を患っていることが政権中枢部に知られるようになっていた（『原敬日記』大正八年二月二五日）。同じ時期、裕仁皇太子は成年式を迎えたが、元老たちは将来の天皇たるべき裕仁にも不安を感じていた。すぐ後に東宮武官長になる奈良武次は、その回顧録で成年式の祝賀宴での有名なエピソードを伝えている。「殿下（裕仁のこと）は唯拝謁を賜り宴に着席遊ばされたるのみにて何にも御話し遊されず、何か御話し申上ても殆んど御応答なき状態なりし由（後略）³⁴」。枢密顧問官の三浦梧郎がこのことを捉えて、「箱入り」教育の結果

だと東宮大夫の浜尾新を公然と批判し、これに山縣有朋・西園寺公望なども同調した。山縣も拝謁の際に「石地蔵の如き」裕仁の態度を経験済みだったのである。⁽³⁵⁾こうした状態を是正して「開放的」な教育を意図して、裕仁の西欧への巡遊が企画された。

外遊は皇太后などの反対を押しきって実行されることになった。しかしこの西欧諸国巡歴の直前に、皇太子妃に内定していた久邇宮良子の家系に色盲の遺伝があると山縣などが反対運動をおこなって、「宮中某重大事件」と評される事態になった。結局、結婚は予定通り挙行されることになったが、この事件は天皇制の将来に対する統治エリートたちの不安感の現れだともいえる。裕仁は挙措がぎこちなく、甲高い声だったうえ、「近眼鏡をかけ、ほっそりした体格で、猫背で、神経質で、声が小さい」⁽³⁶⁾という状態だった。君主としての威厳や風格に欠けるという懸念が増幅する状況だったのである。西欧巡歴にはこうした欠点を少しでも是正しようとする意図が込められていた。

御召艦の香取と供奉艦の鹿島の二隻の軍艦が横浜を出港したのは一九二二年三月三日だった。香港・シンガポール・コロンボなどに寄港しながら、英国ポーツマスに五月七日に到着し、英国各地に三週間滞在した後、フランス・ベルギー・オランダ・イタリアを巡歴して九月三日に横浜に帰港した。ちょうど六か月の旅である。この巡歴は皇太子に帝王学を身につけさせる意図をこめたものだったが、それはかなりの成功を収めたいらしい。例えばロンドン到着間もない五月二日、裕仁はロンドン市役所の歓迎会に臨み、生れて初めて千名近い外国人聴衆の前に立って、歓迎を受けるとともに答札の演説をしなければならなかった。それは供奉員たちもとても緊張した場面だったらしいが、裕仁はその大役を問題なく成し遂げた。供奉員たちは、それを屋島の合戦で的を射抜いた那須与市に譬えている。⁽³⁷⁾帰国後間もない一月二五日、裕仁は摂政となった。予定されたこととはいえ、西欧巡歴の成功を見届けたうえで天皇の代役を務め始めたのである。

2 行啓決定

行啓は台湾統治者たちの懸案だった。すでに佐久間左馬太総督（在任、一九〇六年四月～一九一五年四月）の時代に嘉仁皇太子（Ⅱ大正天皇）の行啓が決まっていたが、明治天皇の崩御で中止になったという。⁽³⁸⁾ 田が総督に就任して大正天皇に拝謁したとき、天皇は中止になった台湾行幸を実現したい意向を明らかにしたが、波多野（敬直）宮内大臣は天皇の健康状態を理由に反対した。その後も天皇自身は台湾行幸の希望をもらっていたが、実現不可能な状況だったので田は「沈黙を守る」しかなかった（『日記』大正九年一月一九日）。

こうした事情を背景に、田は裕仁皇太子の台湾行啓の実現に向けて動き出したと想像される。まず一九二一年四月に、西欧巡歴に出発した裕仁が帰途に台湾に寄港するとの案を牧野宮相や海軍省に持ちかけた（『日記』大正一〇年四月一三日）。これは実現できなかったが、同年一〇月に草山（現・陽明山）の貴賓館建築予定地を視察したのは、行啓実現にある程度の目算がついたのだろう。翌二年七月、二〇日間近くにわたる北海道行啓から裕仁が帰京した翌々日の二七日、田は珍田（捨己）大夫と牧野宮相に面談して、秋の台湾行啓の希望を述べ、行啓そのものについては二人から同意を得た。しかし行啓の必要性は認められたが、皇太子の負担が過重になるとの理由で、この年の行啓実施は見送られた（『日記』大正一一年八月三日）。おそらく翌年の行啓に目途がついたと考えた田は、九月に加藤（友三郎）首相に行啓希望を申し入れ、一二月末には日程交渉にまで持ち込んだ。そして一二月、遂に翌年四月上旬の行啓実行の約束を取りつけた（『日記』大正一一年二月八日）。

一二月二〇日に台北に帰任した田は、総督府の長官・部局長を招集し、四月の行啓決定について説明するとともに、以下のような訓示をおこなった（『日記』大正一一年二月二〇日）。（一）奉迎は「浮華輕佻」にならないように「静肅着実」を旨とすること。（二）日程に余裕を持たせ、負担過重にならないように注意すること。（三）警

備については、「外面上威嚴的方法」をできるだけ避け、奉迎臣民には「温和寛待」の態度を取らせること。

翌三三年一月、再度上京した田は、平田東助・杉山茂丸・松方正義などが台湾行幸に反対していることを知った。台湾行幸を認めれば朝鮮からも同様な希望が出てくることを警戒したものだ³⁹。朝鮮は大正天皇が皇太子のときに行啓した実績があること、独立運動が盛んな朝鮮とは異なり、台湾の治安は安定していることを挙げて、田は反対論を説得した。前述のように、実は田や総督府幹部は台湾議會設置運動の動向に神経を失らせていたが、それを在京留学生などの一部の動きにすぎないと強弁し、一般人民は「忠実順良」で「一視同仁の聖恩」を感じていると説いた（『日記』大正二年一月二十九日）。

3 行啓の日程と場所

こうして裕仁皇太子の台湾行啓は一九二三（大正一二）年四月に挙行された。直前に裕仁と近い親戚にあたる北白川成久がフランスで交通事故を起して死去する事件があり、予定を延期した末のことだった。出発は四月一二日、東京帰着は五月一日であるが、往復の航海に六日を要したので、台湾に滞在したのは一六日から二七日までの二週間足らずである。この間、裕仁は精力的に台湾西部各地を視察した。その日程は以下のとおりである。

一六日 澳底の近衛師団上陸地点を一周した後、基隆に上陸し台北到着、総督官舎で宿泊。

一七～一八日 台北滞在

一九日 列車で台北駅を発ち、新竹を経て台中に行き、州知事官舎で宿泊。

二〇日 列車で台中から台南に行き、州知事官舎で宿泊。

二二日 安平を視察した後、台南駅から列車で高雄へ行き、高雄山腹の貴賓館で宿泊。

二二日 高雄から列車で屏東に行き、製糖会社を視察した後、高雄の貴賓館に戻る。

二三日 高雄港から軍艦で澎湖島を経て基隆に向かう（船中泊）。

二四日 基隆港から台北に戻り、総督官邸で泊。

二五日 草山・北投を視察した後、台北に戻る。

二六日 台北滞在

二七日 台北駅から基隆に行き、横須賀に向けて出港。

後述の便宜のために、裕仁の訪問場所をカテゴリー別に分類すると、以下のようになる（かつこ内は四月の日付）。

（一）宗教施設 台湾神社（17）、北白川宮御遺跡所（20）

（二）歴史的記念物 澳底三貂角（日本軍上陸地）遠望（16）、孔子廟（20）、

（三）教育関連施設 台北師範学校及び付属小学校（18）、太平公学校（18）、台湾教育展覧会（18）、医学専門学

校（18）、新竹小学校（19）、台中第一小学校（19）、台南師範学校（20）、第一公学校（20）、

台南第一中学校（20）、高雄第一小学校（21）、高雄第一尋常高等小学校（21）、高雄中学校（21）、台北第一高等女

学校（26）、台北第三高等女学校（26）

（四）実業関連施設 台湾生産展覧会（17）、中央研究所（18）、高等法院及び高等検察局（18）、台中水道水源地

（19）、台南公園（20）、台湾製塩株式会社塩田（21）、鹹水養殖試験場（21）、台湾製糖株式会社（22）、台北博物

館(24)、専売局(26)

(五) 軍事施設 台湾軍司令部(18)、台中分屯大隊(19)、歩兵第二連隊(21)、鳳山海軍無線電信所遠望(22)、馬公要港部・要港部病院(23)、クールベ浜遠望(24)、基隆重砲兵大隊(24)、歩兵第一連隊(26)、

(六) 行政施設 総督府(17)、新竹州庁(19)、台中州庁(19)、台南州庁(20)、高雄州庁(21)

(七) 催事・娯楽 生徒旗行列(17)、清楽(17)、蕃人舞踏(18)、壮丁团分列式(19)、提灯行列・龍燈跳舞・彰化煙火(19)、

武技・提灯行列・台湾催物(20)、網打・扒龍船競漕(21)、提灯行列・松明行列(21)、奉迎飛行

(22)、全島学校連合運動会(24)、草山・北投(25)、賜茶の儀(25)、武徳会(26)、全島陸上競技大会(26)、台

湾催物行列(26)

(八) 記念植樹 台湾神社(17、油杉)、台北軍司令部(18、榕樹)、総督官邸前庭(18、油杉)、歩兵第二連隊

(21、榕樹)、重砲兵大隊(24、榕樹)、歩兵第一連隊(26、榕樹)

(九) 命名 「次高山」(現「雪山」)、「寿山」(現「高雄山」)

4 「一視同仁」の演出

裕仁は台湾行啓の帰途の船中で満二三歳を迎えた。他方、田は六八歳である。いうまでもなく、行啓の日程や内容は総督府と宮内省関係者によって綿密な計画が建てられたが、植民地の台湾では本土とは異なる意匠が必要だった。その面では田の創意もかなり重要な役割を果たしたと想像される。実態を見ておこう。

(一) 威厳

行啓の戦艦は三隻だった。御召艦は金剛で、その前後を供奉艦の比叡と霧島が護衛する形である。西欧巡歴の際に香取と鹿島の二隻だったことと比較すると、近距離であるにもかかわらず規模が大きかった。供奉員は総勢百名で、牧野宮内大臣をはじめとする親勅奏任官一九名のほか、自動車運転手、馬丁、蹄鉄工まで含まれていた。西欧巡歴の供奉員が三四名⁽⁴⁰⁾だったことに比して、いかに大がかりだったかがわかる。

行啓の演出が大がかりだったのは、文明のヨーロッパでは必要がなかったものを、台湾には持参する必要があるということではないだろう。むしろ「文明」と「伝統」を表象することによって、支配者としての威厳と正統性を誇示する必要があったのである。裕仁一行が台湾に着いた四月一六日の日記で、田は「特別函簿」について以下のような説明をしている。

「特別函簿、予所特奏請而蒙採用、為之、政府特派遣近衛騎兵約四〇名、輸送宮廷馬車五輛、限本日及明日督府行啓、来二十七日御発程之三回、被応用皇太子之儀礼也」。要するに「特別函簿」（馬車による行列）は田が特別に要求して認められたもので、初日に基隆から列車で台北駅に着いた後、台北駅から宿舍の総督官邸まで、翌日の官邸から総督府までの往復、そして離台の日の官邸から台北駅までの計三回だけ使用するために、馬車五両と近衛騎兵約四〇名を輸送してきたのである（なお近衛兵のほか海軍軍楽隊も随伴していたが、かれらは供奉員百名に含まれていない）。

全部で五両の馬車の先頭は皇太子で、皇太子旗をもった旗手など約一〇人の騎兵がそれを先導した。第二の馬車には東宮大夫・東宮武官長、第三は東宮侍従・東宮武官・侍医、第四は宮内大臣・東宮事務官で、最後の馬車には田自身が乗り、最後尾を騎兵が護衛した。田はこの日の日記で、台北駅から総督官邸までの行列を「威儀堂々、歩

武肅々、於本島、全属曠古未曾有之一大盛儀也」と書き、さらに翌日の官邸から総督府までの行啓を「実係今回行啓中之最大盛儀」と自賛している（『日記』四月一六―一七日）。

台北駅から総督官邸までの最初の行列の所要時間は八分だった。翌日の官邸から総督府までは直線で行けば五百メートルほどの距離だが、一筆書きをするように、往路は南に迂回し、復路は北に迂回した。それでも所要時間は片道五分だった。そして最終日の官邸から台北駅までの所要時間は九分だった。鹵簿を見せた時間は合計で実に七分間で、時速一〇～一五キロメートル程度で走った計算になる。田たち総督府はこれだけのために上記のような大がかりな演出をしたのである。

なぜ田たちはこのような演出を思いついたのだろうか。裕仁が「特別鹵簿」を使った例として、一九二二年の外遊出発時の記録がある。「午前八時三十分、閑院宮殿下を御同伴、供奉員一同を随へさせられ、芝、高輪の御所より特別鹵簿にて東京駅に向はせ給ふ」⁽⁴¹⁾。このとき田は東京にいて、東京駅から横浜港まで皇太子に随行した。「前九時前、予為奉送赴東京駅、親任官皆集、沿道、軍隊学生、堵列于両側、士民奉迎者、如雲、九時半、軍楽隊国歌吹奏中、車発、而向横浜（後略）」（『日記』大正一〇年三月三日）。田の脳裏にあったのはこの時の光景だろう。「我邦開闢以来、真属嚆矢」と最大級の語で表現した裕仁の訪欧の際、かれが目撃し体験した奉迎の様子を台北で再現しようとしたのである。

このように例外的に特別鹵簿を使ったほかは、自動車による鹵簿だった。自動車鹵簿は台北では一九台、高雄では一八台、それ以外の地方では一六台の行列だった。⁽⁴²⁾先頭に警備の警部二名と憲兵下士一名が乗り、二台目は州知事、三台目に皇太子、その後供奉要員や総督がつき従った。指定された車間距離から計算すると、行列は三六〇メートルほどに及んだはずである。現在残されている絵葉書によれば、⁽⁴³⁾皇太子が乗った車両は目立つ深紅色だった。

他の車両と区別して、奉迎者たちが即座に皇太子を識別できるように意図したのである。

総督府警務局の報告書によれば、「前駆ノ自動車ハ御列ノ先導基準ヲ為スベキモノニシテ其ノ任頗ル重シ。之ニ充当スベキ自動車ハ特ニ堅牢ナル「ハドソン」号ヲ新ニ購入シ之ガ操縦ヲ為スベキ運転手ヲ人選ノ上、反復実施演習ヲ行ハシメタ（下略）⁽⁴⁴⁾」という。これによれば、先導車両だけは警備を考慮して新たに購入したが、残りは総督府がすでに所有していた車両ということになる。深紅の車両は行啓用に総督府が特別に塗装、あるいは毛氈などによる装飾を施したのでろう。自動車の速度は、市中は時速八マイル（二三キロメートル弱）、その他は一二マイル（一九キロメートル強）と規定されていた。⁽⁴⁵⁾ ずいぶんゆっくりとしたスピードで移動したことがわかる。

主要都市での鹵簿による行列のほかは、移動は列車だった。『台湾日日新報』（一九二三年三月二六日）に掲載された列車の試運転の様子は以下のとおりである。「（前略）五百号型の優秀な機関車を先頭として、次に小手荷物車、随員車三輛、御召車、随員車、展望車の順序に連絡され、中央なる御召車は深紅色まばゆく、其他は一斉に濃青色に塗られてゐる」。この記事は基隆―台北間の試運転について報道したもののだが、中南部への試運転もその後に行われたらしい。列車は機関車を含めると全八輛で、自動車鹵簿と同じように、皇太子の乗った車両は深紅に塗って他の車両と一目で識別できるようにした。⁽⁴⁶⁾ 列車の走行速度を計算すると、平均時速三〇〜四〇キロメートルほどだったことがわかる。当然ながら、皇太子の列車は臨時特別列車だが、当時の列車ダイヤと比較すると、特別に遅いというほどの速度ではない。⁽⁴⁷⁾ おそらく総督府がもつとも考慮したのは速度そのものではなく、奉迎行事に齟齬をきたさないように、予定された時刻に正確に発車・停車することだっただろう。出発・到着時刻は、例外を除き、中途半端な時刻ではなく五分刻みで定められていた。

もうひとつ注目すべきは軍におけるパフォーマンスである。台湾は中国南方に対する防衛と勢力拡大の拠点と考

えられていたので、台湾軍はその他の施設とは異なった意味で重視された。軍の中心は第一連隊（台北）、第二連隊（台南）、澎湖諸島であるが、裕仁はこれ以外に、台湾軍司令部、台中分屯大隊、基隆重砲兵大隊を訪問し、鳳山海軍無線電信所と基隆のクールベ浜を遠望した。⁽⁴⁸⁾ また自身では足を運ばなかったが、台北と台南の衛戍病院、鳳山無線電信所、花蓮港分屯大隊、玉理分屯中隊に使いを派遣した。例外的な場合（高雄山ハイキングと草山・北投での清遊）を除いて裕仁が軍服で通し、歩兵第一連隊と歩兵第二連隊では乗馬姿で閲兵したのは、国内での行啓と同じやり方を貫いたともいえる。しかし『台湾日日新報』（大正一二年四月二七日付）に「御愛馬群玉に召され御閲兵遊ばさる」とあるように、裕仁が乗った馬は東京から運んだものだった。供奉員のなかに蹄鉄工や馬丁が含まれているのはこうした理由によるのだろう。前述のように供奉員数が膨れあがったのは、権威の演出にそれだけの仕掛けが必要だったためである。かれらが様々な点で日本内地での方式に固執したのは、「内地延長主義」「一視同仁」のアイロニーに満ちた表現だった。

なおこの小論の冒頭でもふれたように、第一連隊と第二連隊で裕仁は榕樹の植樹をした。見事な樹に育った国立成功大学の榕樹は、第二連隊があつた当時、「神木」と呼ばれていたとい⁽⁴⁹⁾う。閲兵・植樹の事実は歴史的に刻印され、その後、聖なる記憶として継承されたのである。

（二）動員

行啓を控えた四月一日、『大阪毎日新聞』は皇太子の台湾行啓の場面を描写したカラー刷りの鮮やかな絵画を別刷りで配布した。「南国の春」と題されたもので、供奉員を従え軍服に正装した裕仁が、間近に並んだ奉迎者たちの行列に手を振りながら歩いている姿を描いたものである。並んでいる奉迎者たちは、顔立ちからみて全員が「生

蕃」である。むろんこれは新聞社による想像画であるが、ここには行啓に込められた期待が表明されている。行啓が終わりに近づいた四月二三日付同紙は、「(前略) 今度の行啓で私たちの特に感激したのは本島人の教育を御覧になつて殿下が如何にも一視同仁の御態度であらせられた事である」と述べた。これが『大阪毎日新聞』の行啓報道の意図だったのである。むろん他の報道機関も同様な姿勢を示した。三月三一日付『読売新聞』の社説「摂政宮殿下の御渡台」は、経済的困難と政治的自由の欠如に加えて、第一次大戦後の時代思潮の影響で、台湾・朝鮮の人民が日本の統治策に対する「不平不満の思想に充たされている」と指摘した。つまり表面上、朝鮮よりは治安が安定している台湾も、「朝鮮が活火山なら、台湾は死火山」の状態だという。だから「一視同仁」の体現者である皇室から摂政宮が訪台すれば、「間接に其統治關係に及ぼす良好の影響」も少なくないだろうと期待を表明した。

行啓はこうした期待に沿う形で演出された。台北に到着したときの印象を牧野宮内大臣は以下のように語っている。「奉迎振り内地とは自から異なり、表情明ならざるも感激の真情は一樣にして、未開の事だけに深甚なるが如し。奉迎群衆を見るに内地人、本島人入り交り融和の裏に行列を拝しつゝ、あるは好感を与ふ⁽⁵⁰⁾。しかし牧野に好印象を与えた奉迎は綿密に企画・統制されたものだった。『大阪毎日新聞』(四月一四日付)は、奉迎のために全島から選ばれた「生蕃」五百名(うち三百名が児童)が、花蓮から来た一二五名を先頭に台北に到着し、宿舍の警察官練習所に入ったと伝えている。また『台湾日日新報』(三月三〇日付)は、宿舍の総督官邸に到着時に奉迎に動員される児童生徒は、女学生一三六〇余名・小学児童卒業生四八〇〇余名・公学児童卒業生九九〇〇余名で、合計一万一二〇〇余名である(計算が合わないが)とし、裕仁が廊下に現われたときにラッパの合図とともに最敬礼し、二度目のラッパの合図で万歳三唱をする手はずであること、その夜の提灯行列の参加者は二万二〇〇〇余名であることを伝えた。四月二日付の同紙は、この提灯行列では、裕仁が三階ベランダに立つと、サイレンの合図で全員が

「氣をつけ」の姿勢をとり、打ち上げ花火の爆音を合図に万歳三唱する手はずになっているとしている。

他方、裕仁のほうは提灯行列に応えるために五〇分間ベランダに立ち、万歳の声のたびに提灯をうち振った。「全島民はまったく親愛の情を深めて、取組らんばかり御懐かしみを覚ゆるのが往きかふ誰もの目に光る嬉し涙のきらめきに見ゆるのであった」と、『東京朝日新聞』は伝えた（四月一八日付）。「嬉し涙」が記者による脚色だったかどうかはわからないが、台北州警務部が発表した「拝観者心得」には、家の窓や戸口から覗き見すること、二階などの高所から見下ろすこと、服装に気をつけて鉢巻や襷がけをしないこと、子供を肩に乗せたり、荷物を担いだまま立って見ないこと、煙草を吸ったり檳榔を噛んだりしないこと、精神異常者を外に出さないことなど、細かな注意事項が記され、また裕仁滞在中は各戸に国旗掲揚が命じられた（『台湾日日新報』四月一六日付）。動員・統制・排除の論理が明快に出ている。

新聞に発表された一般人に対する注意はまだしも柔らかな語で語られているが、警務局の内部文書はもつとあからさまである。たとえば「精神病者取締」の項では「管内精神病者ハ予メ之ヲ調査シ置キ、其ノ地行啓時ニ在リテハ勿論御滞在中必要アル者ニ対シテハ検束ヲ加ヘ或ハ監護人ヲ附セシメ濫ニ戸外ヲ徘徊セシメ又ハ行啓地方面ニ旅行セシメザル様注意スベシ」⁽⁵¹⁾とある。また浮浪者や乞食などについても、「浮浪者、不良少年、支那人、支那労働者、其ノ他危険ト認ムル者ヲ視察ヲ厳ニシ又ハ乞食ヲシテ行啓地付近ヲ徘徊セシムベカラズ」⁽⁵²⁾と命じた。また犯罪予防の項では「刑事警察上注意ヲ要スル者ニシテ行啓ニ際シ検束ノ要アリト認ムル者ナキヤ予メ調査シ置キ之ガ実行ニ方リ不都合ナキヲ期スベシ」⁽⁵³⁾としている。

こうした動員・統制に従わなかったものには厳重な規制がかけられた。『都新聞』（四月二〇日付）は「不穩の噂、事實は極く靜穩」とする記事で、朝鮮人独立運動家が台湾に入りこんでいるとの噂を否定した後、以下のように報

道している。「台湾議會開設の使喚者山東人蔣異水^{イェン}が本職の医者看板を下して台湾議會開設期成同盟会の看板を掲げて直訴を試みんとすとの風説あるため、当局は嚴重なる警戒をして居る。之は彼等の常套手段たる宣伝に過ぎず實際至つて静穩である」。しかし二三日付の『大阪毎日新聞』によれば、事實は以下のとおりだったらしい。台湾議會設置請願運動のリーダーのひとり蔣渭水は一八日の裕仁の視察の順路に自宅があることに着目して、医院の看板を議會請願事務所に書き換え、行啓の時刻に請願宣伝書を撒布しようとしていた。しかし印刷物を押収され、検察局に拘引されて看板の撤去を説諭されたが応じなかったため、看板を押収された。同日の『都新聞』は、蔣渭水が治警罪で逮捕されたと報じている。

しかしこうした報道がある一方で、総督府は統制が力づくになること、あるいはそのように見えることを極力避けようとした。警衛任務にあたる要員には、民衆に「丁寧懇切ヲ旨」として対処し、制止・説諭の際は「穏和ナル言語又ハ形容」により、大声を出すなどの「威權ヲ間敷言行」をしないようにとの注意を加えている。⁽⁵⁴⁾

(三) 褒賞賜与と「一視同仁」

天皇の植民地住民に対する態度はしばしば「一視同仁」と形容された。しかし現実には、それは天皇の前での万人の平等を意味するわけではなく、関係者は席次によって明確に序列をつけられた。台湾行啓でそれがもつとも明確に表示されたのは奉迎の列の並び方である。たとえば台北駅から宿泊所の総督官邸までの道路の両側は、鹵簿を奉迎する人々が並んだが、そこにはみごとに台湾統治の序列が表現されている。序列は台北駅から順に高等武官・高等文官で始まり、学校生徒で終わる。学校生徒の序列は、高等学校・師範学校・中学校・高等女学校・商業学校・工業学校・小学校・公学校・盲啞学校などとなっている。⁽⁵⁵⁾内地人（小学校）と本島人（公学校）の序列は台湾

統治の実態を示すものである。裕仁の謁見も「单独拝謁」「列立拝謁」「列立奉拝」「御通過奉拝」の四種類に分類された。单独拝謁に浴した者には、田をはじめとする総督府幹部や、辜顯榮や林熊徵などの総督府協力者が目立っている。奉迎の行列と同様に、謁見においても、重要人物から「その他大勢」まで、名誉付与の序列が四種の区分によって確認された。とくに最下位の「御通過奉拝」の対象者全員が台湾人であるのは、その序列意識の露骨な表明である。⁽⁵⁶⁾

行啓に際して叙勲褒賞や金品・菓子で賜与されたのも、内地での例に則ったものだろう。孝子節婦などへの菓子の賜与が百一名、戦症病兵・公傷病警察官・蕃界警備員・高齢者への金品・菓子の賜与が合計一万二一八名だった。なかでも菓子を賜与された孝子（五名）、節婦（二六名）、義僕（三名）、学者（二五名）、島治上功労者（一三名）は全員が台湾人だった。さらに八〇歳以上の台湾人高齢者、明治二八、二九年に台湾に渡来した日本人生存者にも同様な褒賞が与えられた。

高齢者・貧弱者・天災の被災者の慰問や恩恵の賜与、孝子義僕節婦に対する表彰は、明治元年の明治天皇の東幸の際にすでにその例が見られる。⁽⁵⁷⁾ 私見によれば、天皇が政治的・宗教的対立や差異を超越した「公平な第三者」として臣民の前に現われることが近代の国体論成立のひとつの画期であり、被災者慰問や高齢者・孝子義僕節婦の表彰はそれを誇示するための重要なパフォーマンスだった。内地での褒賞者の選任は府県だったらしいが、台湾の場合は総督府内務局だった。⁽⁵⁹⁾ 総督府は植民地統治に協力した台湾人を叙勲したり、恩赦や皇太子滞在中の刑の執行停止などの措置をとって、皇太子の現前による恩恵を巧みに演出した。苛烈をきわめた西来庵事件の受刑者に恩赦が集中したのは、政治的効果をねらった植民地統治エリートの意図がストレートに表現されたものである。

ところで牧野宮相は在台的最終日の四月二六日に、主として本島人子女が通う第三高等女学校を巡視して、日本

語や奉迎歌が本邦人子女と変わりないほど上出来だったと感動して、以下のように語った。「学校は本島人町にあり。往來の本島人歓迎振り意外に熱誠を表したり。総じて今回の奉迎には本島人も内地人に劣らず、或る場合にはより以上に意匠を凝らし出費も惜しまざりしが如し」⁽⁶⁰⁾。

牧野が感心した奉迎歌は学校職員のコラボによるもので、以下のような歌詞だった。一、「三百余万の民草われら／日嗣の御子の出ましむかふ／千載一遇うれしたのし／いさやた、へむ、その御栄を」。二、「一千有余のまなひ子われら／ためしも知らぬ、今日にそあひぬ／同仁一視のめくみふかし／いさや仰かむ、その御光を」⁽⁶¹⁾。「日嗣の御子」と「一視同仁」がこの歌のキーワードである。おそらく生徒たちは、万世一系神話の意味を入念に教え込まれたであろう。しかし日本が皇室を宗家とする大家族国家であるとの公式イデオロギー（『国体の本義』）は、血族神話が成立しない植民地では説得力をもつはずがない。だからこそ「一視同仁」が強調された。

裕仁の訪問先でもっとも数が多かったのは学校などの教育機関だった。台湾人の同化の成否が教育にあったからであり、総督府もその実績を裕仁に見せようとしたのである。裕仁の巡視はあきらかに内容よりも数をこなすことに力点があった。学校訪問の一般的内容は、まず校門前で教員生徒が行列して奉迎、授業の参観と唱歌、再び校門前に整列して奉送というもので、概ね一校での滞在時間は一五分から二〇分である。新聞報道によれば、第三高女では奉迎歌のほか「水の力」という唱歌も歌われ、それを熱心に聞いたという（『台湾日日新報』四月二七日）。いくつかの授業を参観したが、事実上、ほとんど足を止める余裕もなかっただろう。裕仁の精勤ぶりを示すために、所要都市での訪問先と滞在時間を書きだしてみよう。

台北到着の翌日（一七日）については、午前は台湾神社参拝や特別鹵簿による総督府訪問（昼食を含めて一時間五五分）など儀式的側面が濃厚で、午後も生産品展覽館を第一～第三号館（一時間五五分）と同第四号館（一時間

一〇分)を時間をかけて回っている。分刻みの視察が始まるのは一八日からで、一八日の訪問場所と滞在時間は以下のとおりである。中央研究所(五〇分)、台北師範学校および同付属小学校(三五分)、太平公学校(二〇分)、台湾軍司令部(昼食を含めて一時間一五分)、高等法院(一〇分)、台北第一中学校(一時間一〇分)、医学専門学校(三二分)。

師範学校では、「蕃童」と市内の小学校の教員児童が、太平公学校では市内の公学校教員児童が、第一中では第二中・商業学校・高等学校教員生徒が、医学専門学校では高等商業学校・高等農林学校の教員生徒がそれぞれ招集されていた。できるだけ多くの教員と生徒児童を裕仁に立ち会わせることが意図されていたのである。これがこの行啓の一貫した方式である。第一中学校では例外的に長時間滞在しているが、これは教育展覧会が開催されて台湾での教育全般を展示説明するためだった。展示は一八室に分かれ、台湾の教育全般や各種学校の状態、生徒児童の作品展示などからなっていた。翌一九日から一般にも公開されたが、そこには皇太子の学習院時代の学用品や東宮御学問所時代の写真などが展示されており、約四万人が観覧したという。⁽⁶²⁾ここでも裕仁を間接的に見ることができるように仕掛けがなされていたのである。

台中駅に到着したのは四月一九日の午後二時四〇分で、その午後を裕仁は台中各地の訪問に費やし、翌朝には台南に発った。訪問したのは、第一尋常高等小学校(二〇分)、台中分屯大隊(一五分)、水道水源地(五分)、第一中学校(一〇分)である。第一高小には台中・彰化高等女学校・台中市内の小学校と公学校の教員生徒児童、第一中学校には第二中学校と商業学校の教員生徒を参集させていた。時間を節約しながら、皇太子が現前した現場に人々を狩り集めた様子が窺えるだろう。むろん移動時間を短縮すれば滞在時間を延ばすことができたはずだが、前述のように時速八マイルで移動して、車上の裕仁を「見せる」必要があった。

台南駅に着いたのは二〇日の午後零時三三分で、翌日午後零時二〇分発の列車で高雄に出発するまで丸一日滞在した。二〇日午後の訪問先と滞在時間を書きだしてみると、台南州庁（二〇分）、北白川御遺跡所（二八分）、南門尋常小学校（一五分）、孔子廟（二〇分）、師範学校及び第一公学校（三三分）、第一中学校（一三分）となる。師範学校には商業学校の教員生徒が、師範学校の構内にあった第一公学校には市内各地の公学校教員児童が、また第一中学校には第二中学校の教員生徒が集められていた。すぐ後に台南神社に昇格する北白川御遺跡所や名所として知られる孔子廟を除けば、訪問したのはすべて教育機関である。翌日の訪問先は郊外の製糖会社と台南駅近くの第二連隊で、名所の赤崁楼も「遠望」しただけだった。

高雄駅には二一日午後零時一八分に到着した。二泊したが、翌二日は朝から屏東に行き、午後に高雄に戻ってからは高雄山にハイキング、二三日朝に澎湖諸島に発ったので、高雄市内の訪問は二一日午後だけである。高雄州庁（二〇分）、第一尋常高等小学校（一五分）、高雄湾（六〇分）がその訪問先だった。例によって第一高小には、高雄の小学校・公学校・中学校の教員生徒児童が招集されていた。

二四日正午前に台北の宿舎に帰還した裕仁は、午後は全島学校連合運動会に臨席した（二時間五〇分）。翌二五日は一日中、草山と北投で静養した後、台湾滞在の最終日である二六日は、以下のようなスケジュールだった。歩兵第一連隊（四五分）、総督府専売局（二時間二五分）、第一高等女学校（二五分）、武徳殿（五五分）、第三高等女学校（二〇分）、台湾体育協会陸上選抜大会（六〇分）。

訪台の締めくくりが二四日と二六日の運動会への臨席だったのは、前述の久邇宮夫妻の場合と同じである。ただしこのときの会場となった円山運動場は裕仁行啓を記念して新たに建設されたもので、競技の参加者が一万九千人余、参観者が三万人余で、合計五万余人が裕仁の姿を「見た」ことになる。

翌日の『台湾日日新報』は、「吾等は殿下がスポーツマンシップの御体得者としての御平素の御示範を幾久く忘れてはならぬ」と説いた。裕仁が乗馬やゴルフなどのスポーツを好んだのは事実だが、「陸の水の山の海の各種スポーツに御精通あらせらるゝのみならず、其技に親しませ且御堪能に渡らせ給ふ」（四月二十七日）と書いたのは、世辞も度を越していただろう。

このようなあからさまな頌辞に、台湾人が共感したかどうかは疑わしい。代表的な公学校である太平公学校六年生の児童は、裕仁を見た印象をつぎのように語った。「（前略）其御耳が大きくあつて垂れて居るのを拝して寔に有難く感じた。このお耳の大きくて垂れて在らせられるのは高貴の方の御相であつて、天照皇大神の御子孫である事を尊く拝した」（『台湾日日新報』四月一九日）。もちろんここでも皇統による「高貴」さに言及されている。しかしこの叙述によつて透けて見えてくるのは、不可思議な神話によつて皇統の神聖さを教え諭された児童が、裕仁の一挙一動をまじまじと眺めている姿だろう。

別の新聞は、裕仁の訪台が公学校生徒に与えた影響という趣旨で、以下のようなエピソードを伝えている。「（前略）殿下が白布を覆ひたる教壇の上に遺されたる靴の砂を拾ひ取つて、家に持ち帰り祭壇に供えて居る。之は彼等本島民が高貴人に対する最も敬虔なる態度を示したもので、斯の如きことは領台以来會て無かつたことで、如何に彼等が行啓に感激して居るかを知ることが出来る」（『都新聞』四月二二日）。これは台湾人を日本神話のなかに包摂したというより、教師からたたき込まれた異民族の神話を自分たちの習俗のなかに取り込もうとしている姿とも読める。

このような様々な偏差をもちながら、裕仁皇太子の行啓が台湾に居住した人々に多くの印象を残したことは否定できない。田は裕仁が離台した日の日記に「本島人、於今回之行啓、初認知朝廷之尊嚴与其至仁愛民之厚」と書いて

た（大正一二年四月二七日）。九五パーセントの異民族のなかで裕仁を分刻みで移動させた総督が抱いた偽らざる実感だっただろう。しかし動員された台湾人たちに残された記憶は、整列や歌唱の執拗な訓練や皇太子を間近にした日本人たちの緊張ぶりだったのではないだろうか。

おわりに

裕仁の台湾行啓は、政治的にどのような効果を生んだのだろうか。この点について、当時の新聞や雑誌などには多くの感想が掲載されているが、いずれも大同小異である。『台湾時報』は「東宮殿下台湾行啓記念」号の「前書」で以下のように述べている。「在台民は今回の行啓によりて一視同仁の真義を体認し忠君愛国の念は自覚的に喚起され、加之も人々相戒めて誠心其の業を尽し以て皇室の鴻恩に奉ぜんことを期するの傾向を来しました」。⁽⁶³⁾福田軍司令官も「日本魂が確実に植附けられた」と、その感想を語った。⁽⁶⁴⁾田総督は「殿下を迎ふるに本島人全般の熱心さは想像以上で、彼らは始めて朝廷の有難さを感じたらしい。或者の如きは態々私を訪ふて曰く、感泣といふ文字の意味を体験したのは殿下を迎へた時が始めてであった」と述べた（『都新聞』五月七日）。

裕仁に供奉した宮内省関係者も同様な感想をもらしている。宮内省御用掛・国府種徳は「（前略）本島人の知識階級や有力家などは今度こそ真個に天下晴て日本人のお仲間入りした様だと衷心から子供の様に成って喜んでゐた」と語った（『都新聞』五月三日）。『読売新聞』（五月一日付）は、行啓中の台湾は「粉飾された台湾」ではないかという批判が宮内省高官から出されたと報じつつも、この高官が「島民元来の素質は思ったよりいゝ、とり分け社会主義思想が各方面に蔓つているが、本島内にはまだ侵入しない時に当って、お立派な殿下を迎へ、多くの島民に好印象を与えたことは統治上の効果は勿論、君民のために喜ばしい限りである」と語ったと伝えた。

内地人のみならず台湾人も、裕仁の現前によって日本人として認知されたと感じたと表明した。裕仁の行啓は植民地統合にやはり効果があったのだらう。ここで注目したいのは、多くの人が「一視同仁」という語で行啓の意義を表現したことである。⁽⁶⁵⁾「一視同仁の聖旨は建国以来曾て渝はらざる我皇室の御方針」（高田富藏・台北州知事）、「一視同仁の御高德に感泣し奉る」（梅谷光貞・新竹州知事）、「我皇室が幾千年に亘りて渝らざる（中略）仁慈なる一視同仁の恵沢」（岡本福太郎・台湾製糖会社）、「一視同仁の天恩に浴し無量の徳沢を蒙り（後略）」（林熊徴）などである。その実質的な効果がどの程度であったかは測るべくもないが、田をはじめとする総督府のエリート之意図が、まさに「一視同仁」の実演にあったことを傍証している。

(1) 「内地延長主義」の歴史的意味については、さしあたり春山明哲・若林正文『日本植民地主義の歴史的展開』（アジア政経学会、一九八〇年）第一編、春山明哲「明治憲法体制と台湾統治」（『岩波講座・近代日本の植民地』4、一九九三年）を参照。

(2) これは総督として台湾に赴任すべく東京を出発する前日に、山縣有朋邸を訪問した田が山縣に語った台詞の内容である。国立国会図書館憲政資料室所蔵『田健治郎日記』大正八年一月五日の記述。なお以下では、『田健治郎日記』からの引用は文中に年月日を記す。

(3) 若林正文「一九三三年東宮台湾行啓の（状況的脈絡）——天皇制の儀式戦略と日本植民地主義・その1」（『教養学科紀要』第一六号、一九八四年）、「一九三三年の東宮台湾行啓——天皇制の儀式戦略と日本植民地主義」（平野健一郎編『近代日本とアジア——文化の交流と摩擦』東京大学出版会、一九八四年）、「一九三三年東宮台湾行啓と「内地延長主義」」（『岩波講座 近代日本と植民地』2、岩波書店、一九九二年、後に若林正文『台湾抗日運動史研究（増補版）』研文出版、二〇〇一年、に再録）。

(4) 前掲「一九三三年の東宮台湾行啓——天皇制の儀式戦略と日本植民地主義」一九七頁。

(5) 前掲「一九三三年東宮台湾行啓と「内地延長主義」」（『台湾抗日運動史研究（増補版）』三八四頁。なお「捺印」とい

う概念については、坂本孝次郎『象徴天皇がやって来る』（平凡社、一九八八年）を参照。

(6) 原武史『可視化された帝国——近代日本の行幸啓』（みすず書房、二〇〇一年）一一頁

(7) 上記の著書のほか『大正天皇』（朝日新聞社、二〇〇〇年）、『昭和天皇』（岩波新書、二〇〇八年）などを参照。

(8) 前掲『可視化された帝国——近代日本の行幸啓』二六七頁

(9) もちろん台湾で映写されただけではない。また裕仁が台湾に滞在中の四月下旬にすでに東京で上映されていたらしく、四月二五日付『読売新聞』は「皇太子台湾行啓映画、浅草日活系、松竹系、日本館の各館で上映して居る」と報じている。わたしはすでに拙著『近代日本のアイデンティティと政治』（ミネルヴァ書房、二〇〇二年）所収のいくつかの論文で、この概念にもとづいた分析をしている。

(11) 前掲『可視化された帝国——近代日本の行幸啓』二九二頁

(12) この時期の総督府文書では「内地人」「本島人」「生蕃」（あるいは「蕃人」という呼称が使われているので、本稿でもこの呼称を使う（多くの場合「本島人」には「生蕃」も含まれている）。ただし場合により「内地人」を日本人、「本島人」と「生蕃」を合せて台湾人、「生蕃」を先住民族と表記することもある。

(13) なお打狗という地名は、後述する地方制度改革の際に高雄と変更された。

(14) 『原敬日記』第五卷（福村出版、一九八一年）一六二頁以下

(15) 『田健治郎伝』（一九三三年、田健治郎伝記編纂会）九〇頁

(16) 前掲『田健治郎伝』三八四頁以下

(17) 高濱三郎『台湾統治概史』（新行社、一九三六年、一九八頁以下）が要を得ているので、これにしたがって叙述する。

(18) なお公学校については、「蕃人」のみの公学校は就業四年で、その他は小学校と同様に六年だった。公学校の就学率は一九三三年度の段階で男子五一・八三％、女子二三・五八パーセントで平均三三・六五％だった（『台湾年鑑』大正一三年版による）。

(19) 『台湾年鑑』（大正一三年版）一三九頁以下を参照。

(20) 台湾総督府官房調査局『大正一二年台湾総督府第二十七統計書』（一九二五年三月三一日発行）による。なおこの人口統計によると、総人口は三九七万六〇九八人で、「内地人」一八万二八四七人（四・五七％）、「本島人」（ただし平地在

住の「生蕃」を含む）三六七万九三七一人（九二・五四％、「生蕃」八万四一七七人（二・一二％）、外国人が三万七〇三人（〇・七七％）である。

(21) 台湾総督府評議会『第壹回台湾総督府評議会会議録』（一九二二年六月）

(22) 謝春木『台湾人の要求』（台湾新民報社、一九三二年、一二―一三頁）は、この「法三号」の成立で、六三法撤廃と台湾議會設置の二つに割れていた台湾青年たちの運動が後者に一本化したと述べている。台湾と内地との差別が撤廃されない以上、台湾の特殊性を認めて独自の議會を設置せよとの要求であり、「内地延長主義」の欺瞞性を逆手に取ったものだった。

(23) 山路勝彦『台湾の植民地統治——無主の野蛮人——という言説の展開——』（日本図書センター、二〇〇四年）四頁

(24) 安達生「総督随行記（三）」（『台湾日日新報』大正一〇年五月一九日）

(25) 台湾議會設置請願運動については、若林正文前掲『台湾抗日運動史研究（増補版）』第一篇を参照。

(26) 「台湾議會設置請願書」「台湾社会運動史」（台湾総督府警察沿革誌第二編）（台湾総督府警察局、一九三九年）三四一頁

(27) 同上『台湾社会運動史』（台湾総督府警察沿革誌第二編）一三七頁以下、黄煌雄『兩個太陽的台湾——非武装抗日史論』（時報文化出版、二〇〇六年）四九頁以下など参照。

(28) 前掲『台湾社会運動史』（台湾総督府警察沿革誌第二編）三五五頁

(29) 雑誌『台湾』第四年第二号（一九三三年二月）によると、「台湾議會設置請願歌」の歌詞は以下のとおりである。「一、世界平和新紀元、欧風美雨、思想波瀾、自由平等重人權、警鐘鼓動、強暴推讎、人類莫相殘、慶同歡、看、々、々、美麗台湾、看、々、々、崇高玉山。／二、日華親善念在茲、民情壅塞、内外不知、孤懸千里遠西陲、百般施設、民意為基、議會設置宜、政無私、嘖、々、々、東方君子、嘖、々、々、熱血男子。／三、神聖故鄉可愛哉、天然宝庫、香稻良材、先民血汗掙得來、生聚教訓、我們應該、整頓共按排、漫疑猜、開、々、々、荊棘草萊、開、々、々、文化人材」。なおこの号は、台湾での頒布を禁止された。

(30) なお田が総督を離任した後のことだが、台湾議會期成同盟会に対しては、この年一二月に治安警察法違反で一斉検挙がおこなわれ、蔡培火・蔣渭水など一八名が起訴された。

- (31) この点については坂本前掲『象徴天皇がやって来る』を参照。
- (32) 丸山眞男「超国家主義の論理と心理」『丸山眞男集』（岩波書店、一九九五年）第三卷、二八頁
- (33) 台湾総督府編『台湾日誌』（緑蔭書房、一九九二年）による。
- (34) 波多野澄雄ほか編『侍従武官長奈良武次日記・回顧録』第四卷（柏書房、二〇〇〇年）一一五頁
- (35) 同上書一一六頁
- (36) ハーバート・ビックス（吉田裕監修）『昭和天皇』（上）（講談社、二〇〇五年）一二二頁
- (37) 二荒芳徳・澤田節蔵『皇太子殿下御外遊記』（大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、一九二四年）一三九頁。また『皇太子殿下海外御巡遊日誌』（宮内大臣官房庶務課、一九三三年、八八頁）はそれを以下のように叙述している。「この時、唯群衆は殿下の響き渡れる御声を酔ふが如くに傾聴し、その読み終らせ給ふや一斉に拍手して、この堂々たる御答辭を熱烈に歎賞せり。集まれる日本人は此の御演説の御成功に對して、真に感激言ふ所を知らざりき」。さらに吉田茂『回想一〇年』によれば、五月九日のバッキンガム宮殿での国王ジョージ五世の歓迎会でも、裕仁の演説は「玉音朗々」たるもので「一同感激に堪えなかつた」という（波多野勝『裕仁皇太子ヨーロッパ外遊記』草思社、一九九八年、八九頁）。
- (38) 前掲『田健治郎伝』四九三頁。なおこのとき佐久間總督は、角板山に使われることなく終わった貴賓館を造営した。また裕仁の台湾行啓に先立ち、田中鉾山株式会社が一九二二年に金瓜山に貴賓館を建設したが、裕仁は金瓜山に行啓しなかつたので使われなかつた。金瓜山の建物は現存し、現在「太子賓館」として観光に供されている。
- (39) 一九一九年三月一日の独立宣言書発表以来、朝鮮の独立運動は朝鮮全土に広がり、日本の統治エリートたちの間では朝鮮統治の失敗が問題視されていた。一九二二年三月に訪欧に旅立った裕仁皇太子の一行は香港・シンガポールなどに立ち寄ったが、朝鮮独立派のテロを警戒して極力上陸を避けた。供奉した奈良武次・東宮武官長の日記によれば、コロンボで「始めて安神して殿下の御上陸」をおこなつたという（前掲『侍従武官長奈良武次日記・回顧録』第四卷、一二二頁）。
- (40) 二荒芳徳・澤田節蔵前掲『皇太子殿下 御外遊記』四七五頁以下を参照
- (41) 前掲『皇太子殿下海外御巡遊日誌』六頁。なおこの時の様子は、大阪毎日新聞社編纂『皇太子殿下 御渡欧記念写真貼』第一卷（大阪毎日新聞社、一九二二年）によって窺うことができる。
- (42) 鹵簿の構成などについては、『台湾時報』大正二二年五月及六月号、七〇―七二頁参照。『台湾日日新報』（四月一五

- (4) によると、台北ではさらに最後尾に予備車が付いて全部で二〇台だった。
- (43) 神奈川大学非文字研究センターの「海外神社（跡地）」に関するデータベース」に掲載されているものによる
(http://www.himoi.jp/himoi/database/db04/search_name.html#ta)。
- (44) 台湾総督府『台湾総督府事務成績提要』（大正一四年二月）五七二―五七二頁
- (45) 同上書五七三頁。速度がマイル表示なのは米国車が使われたためだろう。
- (46) 総督府警務局の報告書によれば、鉄道沿線では「互ニ前後ヲ見透シ得ル程度ニ於テ毎二丁又ハ三丁ニ一名ノ巡查ヲ配置シ、尚、踏切、隧道出入口、橋梁及線路屈曲シ又ハ民家ニ接近シタル場所ニ巡查一名宛」を配置して警戒にあたった（台湾総督府『台湾総督府事務成績提要』大正一四年二月、五七四頁）。
- (47) 日本鉄道旅行地図帳編集部編『満州朝鮮復刻時刻表』（新潮社、二〇〇九年）に『台湾列車時刻表』（昭和十一年二月発行）が収められている。
- (48) クールベ浜に清仏戦争時に死去したフランス軍将兵の墓地があり、それに敬意を表するためだったとされている
『東宮殿下の台湾行啓』（『台湾時報』大正一二年五月及六月号）や荒木傳編纂発行『東宮殿下行啓実記』商工奨励会、一九二三年、七五頁）など参照。しかしここに日本軍の要塞司令部があつたことを重視すべきかもしれない。
- (49) 『成大』第二三〇号（国立成功大学、二〇〇九年一月）三三頁
- (50) 『牧野伸顕日記』（中央公論社、一九九〇年）七五頁
- (51) 台湾総督府『台湾総督府事務成績提要』（大正一四年二月）五七七頁
- (52) 同上書五七八頁
- (53) 同上書五八一頁
- (54) 同上書五八五頁
- (55) 荒木傳前掲『東宮殿下行啓実記』一四頁
- (56) 台湾行啓における「拝謁及奉杯の光栄者」の一覧表は、『台湾時報』（大正一二年五月及六月号）八二頁以下参照。
- (57) 多木浩二『天皇の肖像』（岩波新書、一九八八年）二七頁
- (58) この点については拙稿「近代国体論の誕生——幕末政治思想の一断面」（『政治思想研究』第八号、二〇〇八年）を参

照。

(59) 台湾総督府『台湾総督府事務成績提要』(大正一四年) 一三六頁参照。

(60) 前掲『牧野伸顯日記』七七頁

(61) 『台湾時報』(大正一二年五月及六月号) 一一三頁

(62) その詳細は同上書一〇六頁以下を参照。

(63) 同上書

(64) 荒木傳前掲『東宮殿下行啓実記』一一三頁

(65) 以下の引用は荒木傳前掲書の九六頁以下に掲載された「行啓を仰ぎ得るに就て緒名士の感想」および「御巡啓の後を偲びて」を参照。